

被災事業者向け支援施策のご活用例

「福島相双復興官民合同チーム」がお聞きしてまいりました、事業者の皆様の声の踏まえ、平成28年度政府予算案にて以下の支援施策が盛り込まれました(※)。多様な場面で使える事業となっておりますので、ぜひご活用ください。ご不明点は、官民合同チーム担当者までお問い合わせください。

※なお、これらの事業については、政府予算案を現在国会審議中であり、その予算の成立を条件に今後、公募するものです。 お問い合わせ番号:024-502-1115

(活用例1) 経営方針全般について困っている。



・なんとか事業を続けてきたが、売上げが伸びない。どこから手を付けてよいかわからないので、**誰かに相談したい**。

両親の店を継ぎ、飲食店を営むCさん

・使えそうな支援策があったのに、気がついた頃には公募期間が終わっていた。自分に合った支援策の情報を**適切なタイミングで入手**できればありがたい。
・補助金の申請をしたいが、**必要な手続きが煩わしく、よくわからない**。



理髪店を営むDさん

以下の支援施策をご活用いただけます。

○官民合同チーム個別訪問支援事業

- 官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。コンサルタント、税理士等の**専門家チームを構成し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援**を実施します。

○商工会議所・商工会との広域的な連携強化

- 事業者を対象とした**経営ノウハウ等に関するセミナーの開催**や、**国等の支援施策について、公募開始時期をとらえて、事業者の皆様へお知らせ**します。

○6次産業化等に向けたマッチング・経営者の右腕派遣

- 販路開拓などに向けた事業者間のマッチングを支援します。また、事業化を順調に進めていくために、経営者の右腕となってサポートする専門家を派遣します。

(活用例2) 地元に帰って事業を再開したい。



地元に帰還して運送業を再開したいAさん

・グループ補助金の利用を検討しているが、周囲の事業者は既にグループを組んでしまっており、**新たにグループを組む相手が見つからない**。
・既存の支援策は製造業に手厚いが、**流通業や小売業でも使える施策を増やしてほしい**。

・地元に帰って再開したい気持ちはあるが、人が戻らない場所で事業を再開しても利益がでない。
・個人で事業を営んでおり、自分では配達ができないため、**商品の宅配サービスを支援**してほしい。



日用品の小売業を営むBさん

例えば、以下の支援施策をご活用いただけます。

○中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

- **個社でも使える中小・小規模事業者向けの設備投資等への補助金**です。**流通業や小売業の方でもお使いいただけます**。補助対象者は、個別事業者です。
- 補助上限額は原則750万円(市町村の復興計画に沿うものとして確認を受けた場合は2,250万円)、補助率は3/4(避難先の場合1/3)です。

○事業再開・帰還促進事業

- 事業者が帰還を決断しやすい環境を整備する事業です。具体的には、**市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組**に関して、市町村へ交付金を交付します。

○生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

- **地元商店による共同配達等に必要な輸送手段を支援**します。

～その他ご活用いただける施策例～

1. 自立・帰還支援企業立地補助金

工場や店舗等の**新增設を行う際に活用できる補助金**です。従来の「津波・企業立地補助金」の**対象業種(製造業)を拡大**し、卸・小売業等の方にも活用可能となりました。加えて、**工場や店舗に付帯する社宅**についても補助対象としました。また、卸・小売業等につきましては、**最低投資金額の要件を3,000万円以上で新規雇用2名以上(従来は5,000万円以上で新規雇用3名以上)に引き下げ**ました。

2. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)

中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく**施設の整備等を行う費用の3/4を補助(国が1/2、県が1/4)**します。補助対象者は、中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社等で、対象経費は、復旧にかかる施設費、設備費等です。

(活用例3) 地元に戻って事業を再開したが、人手が足りない。



震災後地元に戻り金
属加工業を営むEさん

- ・事業を拡大したいが、避難指示の影響で被災地は人材不足。ハローワークで求人をしていても人が集まらない。
- ・遠方から人を雇おうにも、社宅として従業員を住ませる安価な住宅設備がほしい。
- ・被災地は、人件費が高騰している。コンビニでも1000円以上の時給を出しているところがある。

例えば、以下の支援施策をご活用いただけます。

○人材マッチングによる人材確保支援

- 事業再開等を希望される事業者等へ人材確保に向けた人材コーディネーターを派遣します。
- その上で、①必要とされる人材の要件を丁寧に聴取し、ニーズを整理します。更に、②求職者へアプローチし、ニーズと求職者のマッチングを行います。
- また、就職のため引越等の移転を伴う場合は、就職される方に対して支度金を給付(上限30万円)します

○中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

- 個社でも使える中小・小規模事業者向けの設備投資等への補助金です。被災12市町村内において事業再開や新規投資される場合は、**宿舎整備にも本補助金をお使い**いただけます。

～その他ご活用いただける施策例～

○事業復興型雇用創出支援事業

被災求職者(福島県は全域)を雇用した中小企業者に対して、人材育成等の雇入れにかかる費用として、求職者を雇用した事業者に対して、一定額を助成します。(15市町村内で事業再開する事業者は、3年間合計で225万円/人。その他の地域では120万円/人。)

(活用例4) 事業を継続しているが、販路開拓できず困っている。



地域産品や伝統工芸品の
販売業を営むFさん

- ・震災によって従来の顧客の一部との取引が途絶えてしまった。
- ・事業拡大のためには新商品の開発が必要と考えている。また、**販路開拓のため物産展等のイベントに積極的に出展**していきたい。

以下の支援施策をご活用いただけます。

○6次産業化等に向けたマッチング・経営者の右腕派遣事業

- 販路開拓や事業者間のマッチングに関するノウハウを有するコンサルタントを事業者へ派遣し、**販路開拓に向けた事業者間マッチング支援**を行います。
- また、マッチングした後も、事業が順調に進むよう、一定期間、事業者の右腕となる専門人材を派遣し、事業者をサポートします。

○地域の伝統・魅力等の発信事業

- 地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品などを国内外へ発信するため、**展示会への出展等を行う事業者等を支援**します。
- 具体的には、**展示会等のイベント開催にかかる経費の2/3補助**や、**国外で開催されるイベントの出展にかかる経費の2/3を補助**します。

～その他ご活用いただける施策例～

○福島県等復興産学官連携支援事業

未だ風評の影響が残る福島県、宮城県を対象として、被災企業と大学、公的研究機関又は大手企業等との連携の機会提供(展示会、面談会・商談会開催等)や試作品製作を支援します。

(活用例5) 事業をやめた後、地域に貢献する活動がしたい



建設業を営んでいた
Hさん

- ・高齢のため、事業を再開することは考えていないが、避難指示が解除されれば地元に戻りたいが、避難指示によりコミュニティがなくなってしまったことは非常に残念。
- ・現在、定期的に地域の防犯パトロールに参加している。この取組を通して、地域の状況を把握したり、住民と交流でき、有意義。
- ・今後は、地域や人の役に立ったり、体を動かしたい。ボランティア活動も視野に入れている。

○地域のつながり創出支援事業

- 地域の人と人とのつながりを創出し、**地域の活性化や産業振興、まちづくりに資する取組を行うグループ等の活動を支援**します。
- 補助対象者は法人や団体ですが、**法人格の有無を問いません**。年間で5名以上の参画が見込まれる取組で、**1つの取組に対して、100万円を上限に補助**します。
- 支援対象の取組は、①地元農商工産品等の活用、②近隣施設の集客効果向上、③地域コミュニティの発展・産業の振興、④環境保全・省エネ、⑤住民の安全・安心のいずれかに資する取組である必要があります。

(参考)被災12市町村外であっても、東日本大震災時に、被災12市町村内で事業を営まれた事業者であれば、「官民合同チーム個別訪問支援」、「中小・小規模事業者の事業再開等支援」(補助率1/3)等を受けることは可能です。

(注)本資料でご紹介した事業は公募前であり、交付要件等の詳細については、公募要領等で別途ご確認ください。